

# 万国博跡利用計画について

—現状とそのあり方—

大阪大学工学部助教授 手塚慶一

## 1. 跡利用の意義

日本万国博覧会の開催を後2年余にひかえ、現在、関係各機関においてその基本計画、会場・建物の設計が進められている。しかし、その進行の遅延ならびに再三にわたる計画の変更が世論の批判の対象となっていることは各種の報道からも明らかであろう。

このような計画・設計の遅滞をもたらした原因には、いくつかの政治的、経済的な要因が考えられるが、跡利用の計画がいまだ確定していないことも大きな一つの原因であるとみることができる。ここでいう跡利用とは跡地ならびに跡施設の利用を指す。

会場設計と跡利用の関連の一つは財源の保証にあり、これに伴って、建物の配置、施設の規模などが大きな影響を受ける。現在開催中のモントリオール Expo '67においても、基本計画の初期においてはやはり現在の日本と同じように、計画が進展せず心配されていたが、跡利用構想が定まる同時に急速な進展をみせ今日の成功をもたらしたわけである。しかし、跡利用の決定が遅れた施設はかなり小規模な万博にふさわしからぬ形で現われてきており、特に筆者の関係する電子計算機組織などは、現在世界のもつ情報処理技術に比較して非常にお粗末なものであるといわざるをえない。これは、Expo '67 関係者が情報処理に大した関心を払わず、G.E.社より払下げられた中古小形機械 G.E. 225 だけで充分であると考えていたことと、後でその必要性が認められても、跡利用の見通しがつかない為計画できず、開会直前に河川会社 Chemcell Co との契約が成立し、どうにか G.E. 625 の中形機械が導入されたことによるものである。これがもう少し早く、一企業などを対象とせず国家的な見地から電子計算機の跡利用を考えていたならば、万国博覧会にふさわしい、現在の電子技術・管理技術の最高水準を示す情報処理システムが実現していただろうと悔まれる次第である。逆に、放送施設は C.B.C. が跡利用構想をも含めて早くから計画していた為、かなり充実したもののができ上っている。

このように、跡利用はとくにその施設の面において博覧会の成否に大きな影響を与えるものであることに注目する必要がある。

万国博覧会はいうまでもなく過去数千年間に人類が作り上げて来た偉大なる文明を一堂に集めてその成果を祝福し、さらに未来への限りない発展を作り出す転回点ともなりうる世界的なお祭りである。1851年の第1回ロンドン博より100年にわたり続けられて来たこの伝統ある一大行事がアジアにおいて最初に大阪で開かれることは望外の幸いであり、この栄誉と意義にふさわしい偉大なるモニュメントを後世に伝えるため跡利用は充分に吟味され、計画されねばならない。

参考までにこれまでの主な万国博覧会におけるモニュメントとその話題を次に掲げておく。

### 第1回 ロンドン博 (1851年)

長方600mのガラス張の大建築「クリスタルパレス(水晶宮)」が建てられた。一度は撤去されたが芸術性が高いので再建され、第2次大戦まであった。(火災で惜しくも消失)。

### 第2回 ニューヨーク博 (1853年)

アメリカ、ヨーロッパの文化交流を促進する上で、非常に大きな役割をはたした。

### 第6回 オーストリア・ウイン博 (1873年)

日本が初参加した。これによって博覧会が産業と科学の進歩に大きな役割を果すことが分ったので、内国勧業博覧会を日本国内でも行なうようになった。ワイン大公園が作られた。

### 第7回 アメリカ独立100周年フィラデルフィア博 (1876年)

電話、ミシン、タイプライター等が展出され普及した。167の展示館が建てられ、日本館も大きいものが建てられた。

### 第9回 パリ博 (1889年)

エッフェル塔が建てられた、当時の世界的人気女優サラ・ベルナールが気球でパリ博上空散歩としゃれこんだ。

### 第11回 パリ博（1900年）

「古きよき時代」のはなやかさを伝える最も有名な万国博、パリの大小美術館はこのときの記念物である。博覧会を舞台とした「1900年パリ」という小説も書かれている。

### 第17回 進歩の一世纪 シカゴ博（1933年）

戦前最大規模の博覧会であった。大恐慌の最中に景気を振興し、シカゴをアメリカの「會議都市」たらしめたという。

## 2. 跡利用計画の現状

万国博の用地は大阪府が買収して準備したものであり、これを万国博協会が開催に必要な期間だけ借りるという形がとられている。したがって博覧会終了後は府に返還され、跡利用は勿論大阪府によって行なわれるわけである。しかしその決定に際しては政府ならびに各省の諒承が必要であって、この方面よりの跡利用の要求が種々の形で出されつつある。

### （2.1） 大阪府の計画

大阪府はこれら各方面の意見、要求をとりまとめ、跡利用計画を早急に確定しようとしている。現在までの所その内容は次のようなものである。

### （1） 総合計画

会場全体 330ヘクタールを中央環状線と場周道路を境界にして4つの区分に分割し、各ブロック単位にその利用方針を決定する。（図1）領域Iは会期中シンボル・ゾーン、各種パビリオン、日本庭園などの設置が計画されている中心部であって、126ヘクタールの面積をもち、領域IIは駐車場で92ヘクタール、領域IIIは協会本部、娯楽ゾーンなどの設置が考えられている37ヘクタールの部分、領域IVはやはり駐車場で34ヘクタールとなっている。

### （2） 跡地利用の焦点

跡地利用の中心を総合公園におき、博覧会の建設投資が集中する部分を住民すべてに開放し、万国博の記念物としての意義を生かす。このことは、現在計画中の諸道路設備の完成により、会場が近畿圏全地域を2時間以内で結ぶ中心となることより、近畿圏全住民に利用され、充分その価値を發揮しうるものである。

### （3） 総合公園

総合公園は領域Iにおく。この区域は中央に人工湖があるすりばち型の地形であり、これを利用して文化・教養、庭園、スポーツという3つの性格を兼備した公園を作る。これは丁度、上野公園、浜離宮、明治神宮外苑を合わせた広さであり、内容もこれらの公園に近似したもの

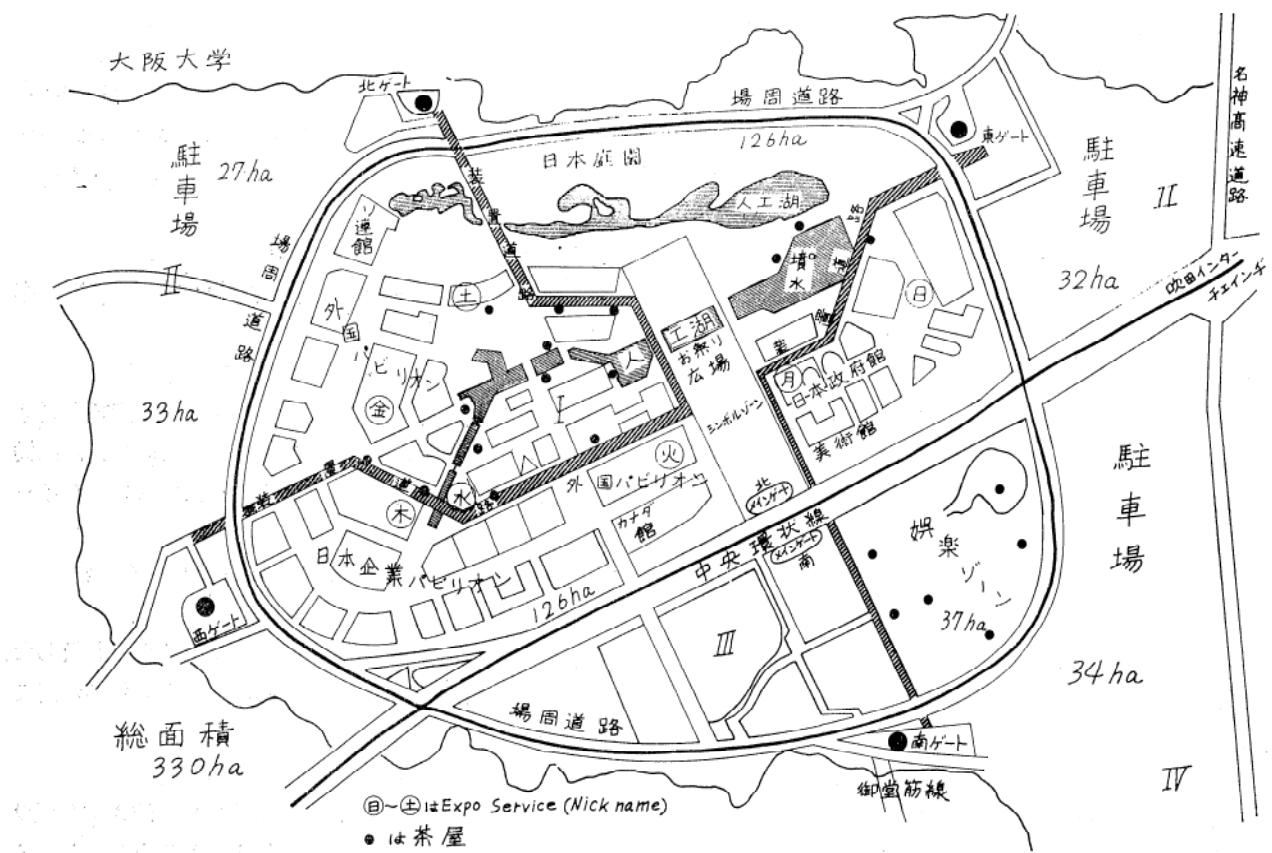


図1 万国博計画の現状

のとなる。

庭園は建設省が作る日本庭園をそのまま利用し、各パビリオン、展示館などのうち転用できるものはそのまま博物館、美術館、運動競技施設に転用する。とくにお祭り広場、日本政府館などはそのまま残し、文化施設とする。

#### (4) 学園・研究施設

領域Ⅱがこの目的に利用されようとしている。阪大、大阪外大、大阪教育大のほか大阪府立大など公立諸大学からの希望が出されているが、国立大学ならびにその附属研究所の設置を考え、北西地区の30ヘクタールを阪大に、北西地区の残り30ヘクタールを教育大、北東地区の20ヘクタールを外大、残りを教育大に用いることを計画している。

#### (5) 流通センター

領域Ⅳをトラック・ターミナル、倉庫、大規模卸総合センターなどのいをゆる流动センターとして用いる。この地域が名神高速道路の吹田インター・チェンジに近く、道路整備が優れている点より考えられたものである。

#### (6) その他の施設

領域Ⅲの娯楽センター、協会本部の地域を情報センター、国際技能訓練センター、総合研究施設などに用いる。

しかし、この地域は比較的面積も狭く、万国博協会本部の存在することより、種々の要素の緩和地域として用いることが考えられる。娯楽ゾーンを残すかどうかは未定である。

大阪府は上述のような跡利用基本計画をたて、中央環状線より北部の領域Ⅰ、Ⅱについては今年中にその構想をまとめる考えをもっているが、南部の領域Ⅲについては開催直前の1969年までにまとめればよいと考えており領域Ⅳについては本年度中に決定しようとしているが諸般の事情より今後に多くの問題を残し、決定することは不可能であろう。

現在の時点における跡利用大阪府案を示すと図2のようになる

#### (2.2) 関連機関よりの要求

万国博に直接関係する官公庁機関としては、大阪府のほかに大阪市、吹田市、ならびに政府各省・団体がある。これらの諸機関はそれぞれ、世紀の博覧会跡を自己のモニュメントとせんものとそれぞれ要求をだし、その実現に努力している。

大阪市は市内の現状から、緑地公園施設を強く要望しており、これが大阪府案にとり入れられて図2の総合公園ができ上ったとみることができる。

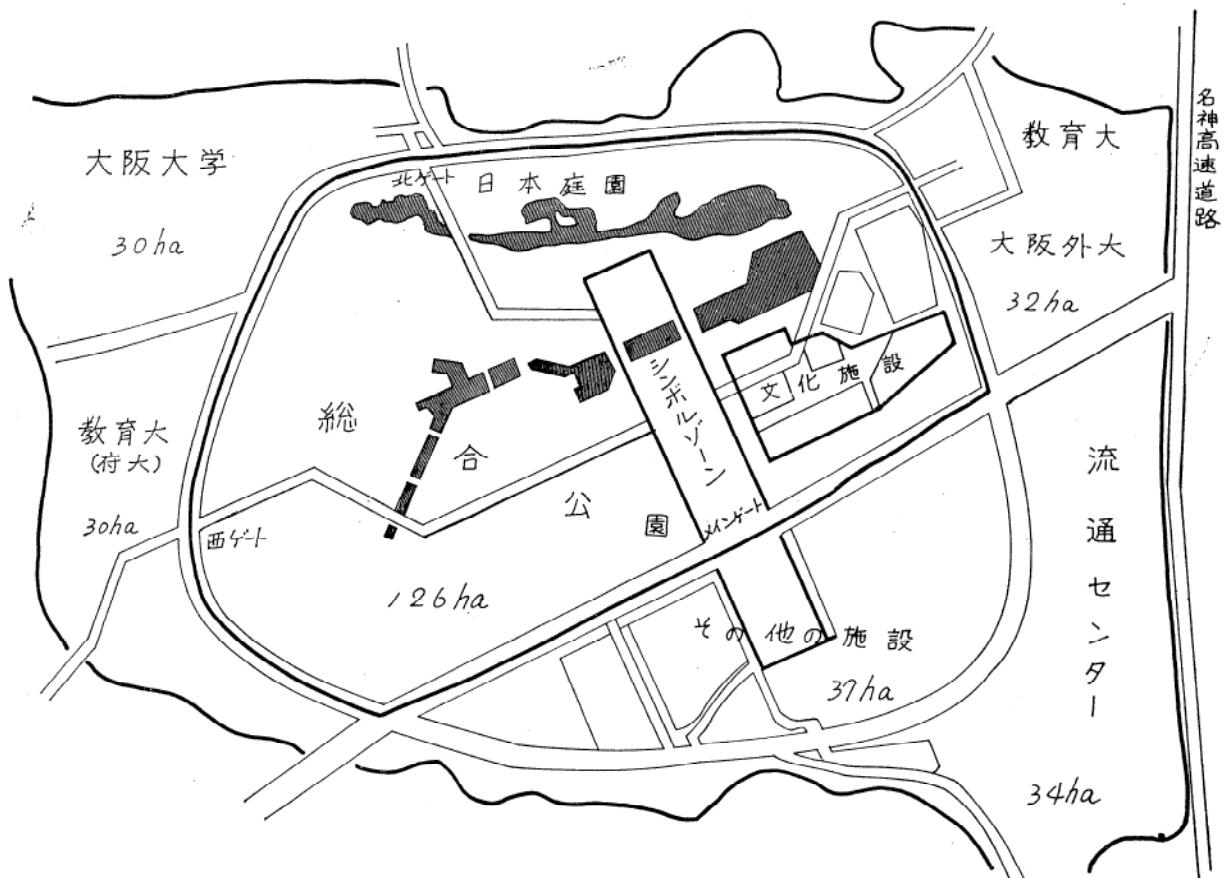


図2 大阪府跡利用案

## 生産と技術

一方各省庁においてもそれぞれ次のような希望が提示されている。

- (1)労働省：国際職業訓練センター
  - (2)文部省：大阪大、大阪教育大、大阪外大、国立歴史博物館
  - (3)運輸省：トラック・ターミナル倉庫、コンテナ基地
  - (4)外務省：アジア太平洋地域文化館
  - (5)厚生省：国立衛生試験所
  - (6)郵政省：通信博物館、電子計算機センター、郵便局、電話局
  - (7)通産省：日本情報処理センター（関西産業情報センター）、デザイン研修センター、海外技術協力協会スポーツセンター
  - (8)科学技術庁：科学技術館、産業技術館、日本科学技術情報センター
  - (9)特許庁：特許館
- 以上は自民党万博対策特別委員会においてまとめられたものであるが、この外日本学術会議近畿地方区においても下記のような利用案が全面積の約半分について出されている。
- |                  |      |
|------------------|------|
| ・大学              | 60ha |
| ・学術会議勧告による共同利用研究 | 60ha |

- ・社会人文科学資料センター、博物館、美術館 25ha
- ・情報センター 15ha
- ・国際学術研究センター 5ha

上述の諸要求のほかに、地もとの吹田市においても跡地を高度の文化施設として残すことを強く希望しており、とくに学園地区として超高等大学（大学院大学、高級社会人大学）の設置を望み、これの実現策として大阪大学のみを誘致する案を提示している。

### 3. 跡利用のあり方と試案

前に述べたように、大阪府は各機関より出された諸要求を考慮し、跡利用計画を早急に決定せねばならない段階にある。しかし、この種の問題の意志決定に当って、問題の複雑性（多要素性）、政治的関連、経済性などよりとかく真の目的を見失ない、悔を後世に残すような計画を作ることが多々存在する。

日本万国博を成功させ、そのモニュメントを長く後に残すためには、次のような明確な基本理念に立って計画を進める必要がある。

- (1)万国博の基本構想、システム設計が具体的に早く進めうるような利用計画を作ること。
- (2)世界的、永年的な構想に立脚した大乗的な計画であ

以下24頁へ

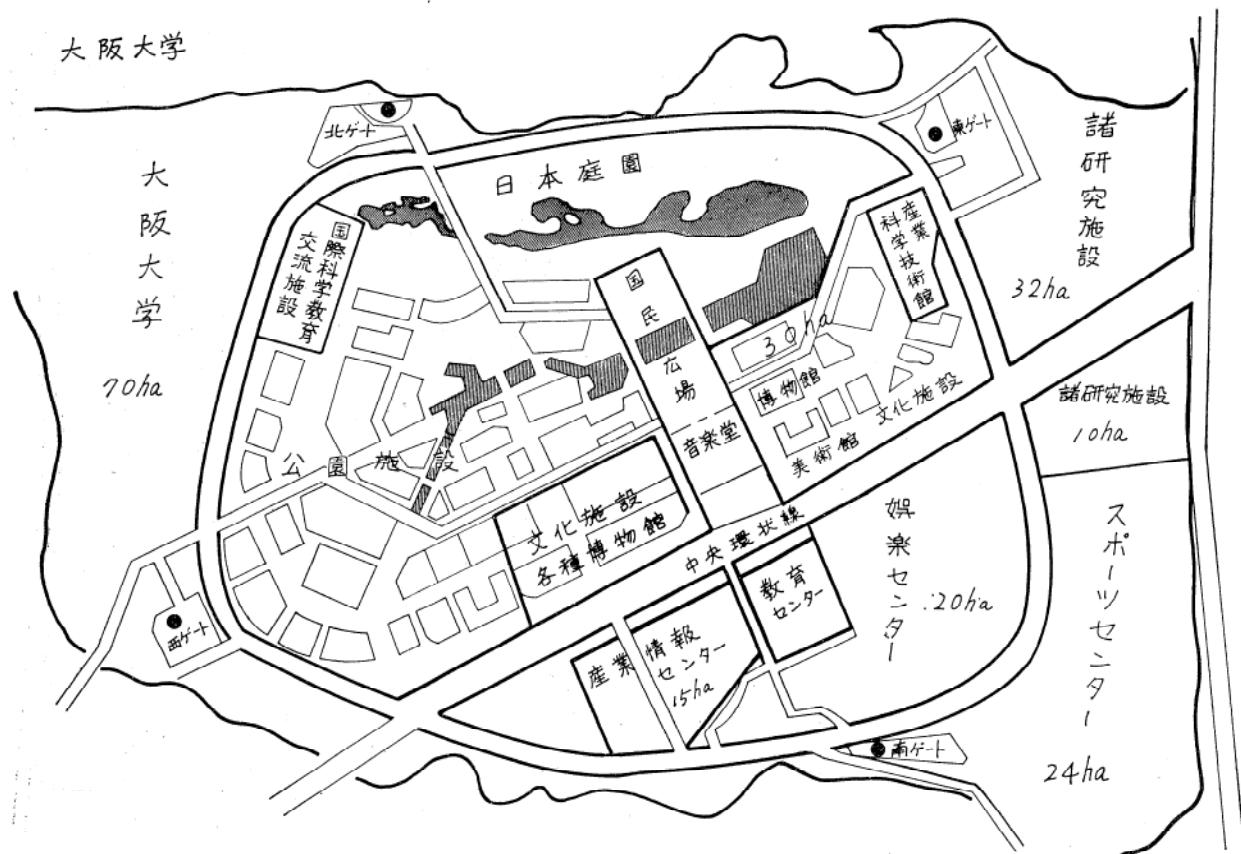


図3 跡利用案

(16頁より続く)

- ること。  
(3)我が国の地理的、経済的な存立条件より、高度の科学工業立国との理念を充分実現しうること。  
(4)将来の我が国の産業の中核ともなりうる関西の地域的性格を充分生かすこと。

(1)の条件は現在万国博関係者が当面している最大の困難に連なるものである。政府は主に経済的な条件より種々の施設参加を各方面に希望している。しかし、現在のような消極的な「呼びかけ」では企業がこれに応ずる筈がない。要は施設参加以後における効果の問題であり、これには参加価値を保証する政治理念とその環境の現出策を早急に講ずることである。例をカナダ博における場内交通輸送施設にとってみよう。ここでは2つの島を結び膨大な入場者を会場全体で円滑に移動せしめる優れた場内大量輸送軌道が準備されている。しかし、この実現を可能にしたものはセント・ローレンス川南岸に開発された大住宅都市への輸送計画であって、会場内大量輸送網はそのまま市の中心とこの住宅街を結ぶ輸送機関に用いられるのである。

地もとへのこのような施政サービスは、日本万国博に

おいて特に計画の遅れている情報管理組織に向けられる必要がある。今後の情報産業の育成と、関西一円のゆきづまつた企業運営を開拓するためにも電子計算機を中心とした情報網の完備は必須のものであり、政府がこれの具体的な実現策を示してこそ関西財界の関心を呼び、会期中、会期後を通じての、すばらしい情報管理組織が実現され、科学的一大焦点であるエレクトロニックスの枠が示されているのである。

このような考え方は(2)(3)の理念にも通じる。われわれはこのモニュメントを長く後世に残し、全世界にその意義を知らしめなくてはならない。しかも我が國は文化、科学の核ともなる諸条件を具备している。この観点より総合公園への利用、諸文化施設の設置は望ましいことであるが、この広大な土地とそこに設けられる科学機能を寸断するような中途半端な妥協的利用計画は絶対に慎むべきであり、また流通センターのようにどこにでも設置しうる異質のものを敢て計画することがあってはならない。

あくまでも焦点をしぼった大規模な跡利用計画をなすべきであろう。筆者の考えた跡利用試案を図3に示す。